

●香川県告示第290号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年7月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

仲多度郡琴平町623番地

西野金陵株式会社 代表取締役社長 西野 武明

(2) 事業場の所在地及び名称

仲多度郡多度津町葛原1880-1

西野金陵株式会社 多度津工場

(3) 特定施設に関する事項

種 類	飲料製造業の用に供する洗浄施設		
能 力	①2,800本/h 1基 ②600本/h 1基 ③2,000本/h 4基		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後1箇月	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続7時間使用	
排出される汚水等の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①11、②③7.0	①11~12、②③6.5~7.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①160、②③30	①190、②③30
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①75、②③30	①90、②③30
	浮遊物質 (mg/L)	①3.0、②③0.5	①6.0、②③1.0
	窒素含有量 (mg/L)	①1.0、②③30	①2.3、②③30
りん含有量 (mg/L)	①0.1、②③30	①1.0、②③30	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①20、②1、③20	①25、②1、③20

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分	No.1 総合排水口		
排出水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.5	6.0~8.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	40	55
	化学的酸素要求量 (mg/L)	50	65
	浮遊物質 (mg/L)	30	60

窒素含有量	(mg/L)	2.5	5.0
りん含有量	(mg/L)	1.0	3.5
大腸菌群数	(個/cm ³)	0	200
排出水の量	(m ³ /日)	380	450

他に排水口が13箇所ある。

(備考) 今回新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年7月29日から同年8月19日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

多度津町環境課